

最新 労働法改正の確認・対応と 令和5年度改正のポイント

～建設業・運送業の2024年問題も解説します～

2020年4月より中小企業にも働き方改革への対応が求められるようになりました。

長時間労働の是正や、有給休暇取得の対応、同一労働同一賃金等、まだまだ多くの企業が対応しきれていないのが実情です。そこで本講座では働き方改革の根幹をなす、労働法改正についておさらいと最新の内容を解説致します。

働き方改革を通じて生産性の高い会社組織を作り、経営の質の向上を目指しましょう。また、環境改善に時間が必要な建設業者や運送業者は、令和6年(2024年)まで働き方改革の施行が猶予されていますが、今後対応が必要ですので、建設業や運送業の対応についても解説します。



な か や ま の ぶ お

講師 中山 伸雄 氏

■ 社会保険労務士法人 Nice-One代表
■ 社会保険労務士

大学卒業後1年間、新聞配達の仕事からアルバイトで浪人生活をしながら社会保険労務士の資格取得。生命保険会社にて営業職で2年、その後労務管理システム会社の営業職を3年経験の後、平成20年に社会保険労務士として力ネなし、コネなし、経験なしの状態から、独立開業。独立後にもアルバイトをしながら自己研さんを積み、初めて顧問先企業を獲得後、わずか9年で従業員数17名、顧問先数は150社を超える、埼玉県内では最大規模の大手事務所を作り上げ、また全国でもトップクラスの成長率を達成する。現在も、自ら現場中心の活動を継続し、年間延べ300件以上の労務コンサルティング実務、企業研修も主に顧問先向けに、年間60回以上をこなす。

日時

2023 **9/21** 木 14:00
16:00

場所

姫路商工会議所
本館6階605会議室

対象

中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

定員

30名(先着順)

申込方法

※インターネットでお申し込みいただくとスムーズです。

① インターネット(HP申込フォームよりお申し込みください。)

姫路商工会議所 セミナー

検索

② FAX・郵送(下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください。)

受講料
無料

講座内容

令和4年度労働法改正のおさらい

- ① ハラスメント防止法
- ② 育児介護休業法
- ③ 厚生年金保険・健康保険法
- ④ 労働基準法

令和5年度の改正について

- ① 中小企業への割増賃金率50%適用
- ② デジタルマネーによる賃金支払い解禁
- ③ 育児休業の取得状況の公表を義務付け

建設業、運送業の今後の対応について

受講申込書

9/21 最新労働法改正の確認・対応と令和5年度改正のポイント

事業所名			
所在地	〒	TEL	
		FAX	
e-mail			
参加者名	①	②	

送付先 FAX:079-222-6005 姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当 行

※ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡、情報提供、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用するほか、講師に提供することがあります。

問い合わせ先

姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当

〒670-8505 姫路市下寺町43

TEL 079-223-6557

FAX 079-222-6005

URL <https://www.himeji-cci.or.jp/>

姫路商工会議所

検索